いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信(平成29年11月1日号)

## 【今号の内容】

- ●「とちぎ女性活躍応援フォーラム2017」を開催します
- ●「保護者のための就活サポート力講座」を開催します
- ●「男性の働き方見直し講座」を開催します
- ●ダイバーシティ経営セミナーの御案内
- ●11月は「過労死等防止啓発月間」です
- ●働き方・休み方改善ポータルサイトの御案内
- ●計画的に年次有給休暇を取得しましょう
- ●マタハラ・セクハラを防止しましょう
- ●平成29年度とちぎ未来人材応援奨学金支援助成金の対象学生募集
- ●とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等を募集中です!!

「とちぎ女性活躍応援フォーラム2017」を開催します

男女がともに生き活きと活躍するためのヒントがいっぱいのイベントです! みなさんのご来場をお待ちしています!!

- ●日時 平成29年11月10日 (金) 14:00~16:30 (開場13:30)
- ●場所 栃木県総合文化センターサブホール
- ●内容

【第1部】「男女生き活き企業」表彰式

【第2部】基調講演

「来る大介護時代のイクボスになるには 〜女性活躍とワーク・ライフ・バランス〜」 講師:(独)労働政策研究・研修機構

働き方と雇用環境部門

主任研究員 池田 心豪 氏

【第3部】パネルディスカッション

「男女ともに活躍できる職場を目指して」

コーディネーター: (有)フェードイン代表 工藤敬子 氏 (ワーク・ライフ・バランスコンサルタント)

パネラー: 池田 心豪 氏(基調講演講師) 男女生き活き企業表彰 受賞企業等

- ●定員 400名
- ●申込締切 11月9日(木)
- ※ お席に若干の余裕がございますので、締切日を延 長しています。

申込方法等の詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=326

「保護者のための就活サポート力講座」を開催します

とちぎジョブモールでは、就職活動中、就職活動を はじめるお子さんを持つ保護者の方等を対象に次のと おりセミナーを開催いたします。是非御参加ください。

- 1 日時 平成29年12月2日(土) 14:00~16:00
- 2 場所 とちぎジョブモール
- 3 参加費 無料
- 4 参加対象 就職活動中、就職活動をはじめるお子 さんを持つ保護者の方等
- 5 内容 就職活動をサポートする保護者のための ミニセミナー
  - ・今どきの就職活動の状況
  - ・就職活動をするお子様との関わり方
  - ・保護者だからできること など 就活を一番身近で応援する保護者のため のセミナーです。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.tochigi-work2.net/shisaku/shinsotu/hogosyaH29.10.pdf

「男性の働き方見直し講座」を開催します

とちぎ男女共同参画センターでは、「男性の働き方 見直し講座」を開催します。

家事・介護において身につけておくべき知識や技術、 支援の求め方、介護離職を防ぐ方策について学びます。 みなさんのご参加をお待ちしています!

### ●日時等

【第1回】「これだけは知っておきたい!介護のキホン」

日時: 平成29年11月11日(十) 13:00~16:30

場所:パルティとちぎ男女共同参画センター 研修室301

【第2回】「自分も家族も楽しめる!オトコの簡単料理講座」

日時:平成29年12月2日(土) 10:00~14:00 場所:宇都宮文星短期大学第2キャンパス

●対象 近い将来、介護を担う必要が見込まれる世代の男性

(30~55歳程度)

●申込期限 11月2日(木)

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.parti.jp/kouza/index\_05.html

### ダイバーシティ経営セミナーの御案内

経済のグローバル化、少子高齢化社会が進む現代において、地域の企業が競争力の強化を図るためには、 多様な人材を活かすダイバーシティ経営の推進が必要です

人手不足を乗り越えるマネジメント、多様な働き手 が最大限能力を発揮できる職場づくりなどの取組を 紹介するセミナーを開催します。

- ●日時 平成29年11月25日 (土) 13:30~15:30 (受付13:00~)
- ●場所 宇都宮工業高等学校 大講義室
- ●内容

【第1部】基調講演

「ダイバーシティが企業を変える」(仮) 講師:カルビー(株)人事総務本部

ダイバーシティ委員会 委員長

新谷 英子 氏

【第2部】パネルディスカッション

「企業の多様な人材活躍事例」

コーディネーター:新日本有限監査法人

マネージャー 池田 宇太子 氏

パネラー:カルビー(株)(東京都)

(有)真京精機(真岡市)

シーデーピージャパン(株)(宇都宮市)

- ●定員 100名
- ●参加費 無料

申込方法等の詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.we-tochigi.sakura.ne.jp/event/2017/divercity/index.html

11月は「過労死等防止啓発月間」です

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法に基づき、 過労死等を防止することの重要性について国民の自覚 を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労 死等防止啓発月間」と定めています。

栃木県では、「とちぎ県政出前講座」のひとつとして、 過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実し て働き続けることのできる社会の実現に寄与するため、 行政担当者から過労死等防止対策について説明を行う講 座を実施しています。是非御活用ください。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/kouza/demae.html

## 働き方・休み方改善ポータルサイトの御案内

適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識やモチベーションを高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が期待されます。

他方、長時間労働や休暇が取れない生活が常態化すれば、メンタルヘルスに影響を及ぼす可能性が高くなり、生産性は低下します。

働き方・休み方改善ポータルサイトは、企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供するサイトです。働き方・休み方の改善に是非御活用ください。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://work-holiday.mhlw.go.jp/index.html

# 計画的に年次有給休暇を取得しましょう

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しま しょう。

○ 働き方・休み方を変える第一歩として、「プラス ワン休暇」を実施しましょう。

労使協調のもと、土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせて、3日(2日)+1日以上の休暇を実施しましょう。

○ 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう。

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残

りの日数については、労使協定を結べば、計画的に 休暇取得日を割り振ることができる制度です。

年末年始に導入し、年次有給休暇を計画的に活用しましょう。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html

マタハラ・セクハラを防止しましょう

男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の改正により、平成29年1月から、職場における妊娠・出産に関するハラスメント(いわゆるマタハラ)の防止対策が事業主に義務づけられています。

職場でのハラスメントは、問題が発生すると、従業員の働く意欲が低下し、心身の不調や能力発揮の阻害を起こしたり、職場環境が悪化するなど大きな問題になり得ます。

マタハラやセクハラについて、職場全体でハラスメント行為を発生させない環境づくりに努めましょう。

- ○ハラスメントを防止するために事業主が講ずべき措置
  - 1 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
  - 2 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するため に必要な体制の整備
  - 3 職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
  - 4 職場における妊娠・出産等に関するハラスメント の原因や背景となる要因を解消するための措置
  - 5 併せて講ずべき措置 (プライバシーの保護、不利 益取扱いをしないことなど)

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137178.html

平成29年度とちぎ未来人材応援奨学金支援助成金の対 象学生募集

栃木県では、県内製造業(大企業の場合は、県内に 本社機能がある場合に限る。)に就職する大学生等の奨 学金返還に係る助成制度を設け、将来の栃木県の産業 界を担う人材を募集します。

- 3 募集対象者(平成29年度時点)大学3年生・大学院修士1年生・短期大学1年生・ 高等専門学校4年生
- 2 対象奨学金 日本学生支援機構第一種奨学金、栃木県育英会奨学金
- 3 募集対象人数 50名
- 4 募集期間〔第二期〕 平成29年11月30日(木)まで

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/miraijinzaiouensyougakuki
n.html

とちぎの元気な子ども育て隊!! 宣言企業等を募集中です!!

県では、青少年健全育成のための社会貢献活動に取り組む企業等を応援するため、「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業」を募集中です。宣言企業の募集は、随時、受け付けています。

宣言をしていただくと、次のメリットがあります。

- (1) 県から宣言書を交付します(事務所の見やすいところに掲示してください!)
- (2) 宣言(活動)の内容を県ホームページや青少年 健全育成関連イベントでPRします(企業のイメー ジアップにつながります!)
- (3) 別途申請をしていただくと、とちぎの子ども育成憲章マスコットキャラクター「とちぎの元気な子ども育て隊!!」のデザインが使用できます(名刺などにご活用ください!)
- (4) 県からとちぎの子ども育成憲章のPRグッズ を配布します(従業員の方やそのご家族、活動の 参加者に配布してください!)
- (5) 一定期間継続している優れた活動については、 県知事表彰などにより顕彰します(表彰基準に該 当することが必要です)

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/seishounen/ikuseikensho/sengenboshu.ht

# 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、 お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと ちぎ通信」配信停止と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課 rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218 FAX 028-623-3225